

工業技術力整備機械貸与助成事業費

事業評価個票（事業実施：平成30年度）				部局名	商工労働部			
短期アクションプラン	テーマ	テーマ3 新たな価値の創造・拡大・発信による活力ある産業の集積						
	施策	施策2 中小企業等の稼ぐ力の維持・強化						
	目的	地域経済の主役である中小企業・小規模事業者が、グローバル化やICT化などの社会情勢の変化に対応し、自らの技術やノウハウを最大限に発揮しイノベーションを創出するなど、その稼ぐ力を維持・強化する取組みを支援する。						
	目標指標（R2）	中小企業スーパーサポート補助金等による支援企業の売上増加額（累計）	100億円					
	策定時の実績	—	現状	—	主要事業	取引拡大・生産性向上の促進		
事業名	工業技術力整備機械貸与助成事業費		担当課・担当	中小企業振興課 経営支援担当				
事業開始年度	昭和36年		事業終了(予定)年度	未設定				
事業の目的 (目指す姿を3行程度で簡潔に)	県内の中小企業が新規取引や取引拡大を目指す際に、導入を希望する設備を貸与することで、開発経費や初期投資の負担を軽減し、新規取引の獲得、取引拡大を支援する。							
事業概要 (5行程度で簡潔に)	県内の中小企業が新規取引や取引拡大を目指す際に、導入を希望する設備を貸与することで、開発経費や初期投資の負担を軽減し、新規取引の獲得、取引拡大を支援する。 1. 貸与対象者：原則、製造業に属する従業員51人以上の中小企業 2. 対象設備：10,000万円以下の設備 3. 貸与条件：最長1年据置き・7年以内償還、貸与利率1.6%							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input checked="" type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他 上記実施方法とする理由：山形県企業振興公社は県の中小企業総合相談窓口として中核的な役割を担っており、山形県企業振興公社が貸与機関となることで、より効果的な創業支援が実現されるため							
予算額・決算額 (単位:千円)	費目(予算見積書のグループ名)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
	工業技術力貸与整備機械貸与助成事業費	109,580	114,462					
	計	109,580	114,462	0	0	0		
財源内訳 (単位:千円)	国庫支出金							
	繰入金							
	その他特定財源	109,580	114,462					
	一般財源							
	計	109,580	114,462	0	0	0		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	設備貸与額	活動実績	千円	123,361	89,776	-	-	-
		当初見込み	千円	56,000	56,000	-	-	-
成果指標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標 (所管部局の分析)		単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	製造業付加価値額 (県内事業者への設備貸与を通じて製造業付加価値額に寄与する) ※ 短期アクションプラン	成果実績	億円	11,198	-	-	-	-
		目標値	億円	10,200	10,900	11,700	12,500	-
		達成度	%	109.8%	-	-	-	-
関連事業	自動車航空機関連産業設備貸与事業費							

事業目標の考え方(事業目標設定時)

当事業は、県内の中小企業が新規取引や取引拡大を目指す際に、導入を希望する設備を貸与することで、開発経費や初期投資の負担を軽減し、製造業付加価値額拡大に寄与する事業である。  
当該目標は、県が成長期待分野への参入促進などにより、令和2年までに製造業付加価値額を1兆2500億円にするとの目標を掲げていることを勘案して設定。

事業所管部局による評価・検証

	項目	評価	評価に関する説明
事業目標の妥当性・達成度	事業の目的は県民や社会のニーズを的確に反映しているか。	A	・設備貸与額も当初見込みを上回っており、県内企業のニーズも高く、新設備の導入による先端技術力の向上及び下請企業の振興につながっている。
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	A	
	目標水準は妥当か。	A	
	期待する成果が得られたか。	A	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	A	
事業内容の妥当性	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	A	・当事業により、企業では、金融機関の融資枠や信用保証協会の保証枠を使わずに設備導入が可能となるため、県内企業にとって効果的な支援となっている。 ・貸与先は県内企業に限定されており、対象者の選定も、県、日本政策金融公庫、信用保証協会、商工会連合会等のメンバーからなる貸付審査委員会において審査のうえ厳選している。
	支出先の選定は妥当か。	A	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	A	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	A	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	A	
類似の事業がある場合、他部局等と適切な役割分担を行っているか。	A		
の役割分担	市町村、民間等に委ねることができない事業なのか。	A	・企業振興公社が行う設備等の貸与事業を、県が公社に資金を貸し付けることにより後押しするものであり、それにより民間では実現の難しい低利率での貸し出しが可能となっているものである。
今後改善の課題等	山形県企業振興公社と連携しながら、企業ニーズに対応した制度設計を検討していく必要がある。		

・事業所管部局による評価にあたっては、以下の4つの選択肢から、1つを選ぶこと。

A: 目標を上回って達成する見込み。期待通りの成果(100%以上)。妥当。

B: 目標を概ね達成する見込み。概ね期待通りの成果(80~99%)。概ね妥当。

C: 改善の余地あり。期待した成果を下回っている(79%以下)。

ー: 該当しない